

令和6年第3回定例教育委員会会議録

1 開催日	令和6年3月13日(水)	
2 開催場所	市役所本庁舎301会議室	
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美 委 員 野 中 亮 秀 委 員 古 田 重 紀	
4 欠席した委員	なし	
5 説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 京 子 健康生きがい支え合い推進部長 江 口 幸 全 こども未来部長 川 尻 卓 哉 教 育 部 次 長 矢 本 博 士 健康生きがい支え合い推進部次長 落 合 健 一 こども未来部次長 伊 藤 加 代 子 教 育 総 務 課 長 兼 学 校 教 育 ICT 推 進 室 長 丸 藤 卓 也 学 校 給 食 課 長 林 泰 博 学 校 給 食 課 主 幹 小 川 敬 介 学 校 教 育 課 長 吉 田 隆 学 校 教 育 課 管 理 指 導 主 事 兼 主 幹 采 女 隆 一 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 鈴 木 久 代 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 兼 教 育 総 務 課 主 幹 長 谷 川 真 文 化 財 課 長 兼 小 牧 山 課 長 武 市 礼 子 図 書 館 長 岩 本 淳 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長 藤 田 伸 也 味 岡 市 民 セ ン タ ー 所 長 加 藤 吉 宏 東 部 市 民 セ ン タ ー 所 長 松 浦 正 記 北 里 市 民 セ ン タ ー 所 長 平 手 明 仁 こ ども 政 策 課 長 小 川 喜 世 子 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 長 野 田 弘 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 指 導 保 育 士 鈴 木 貴 子 教 育 総 務 課 庶 務 係 長 遠 山 史 織	
6 本委員会書記	教 育 総 務 課 庶 務 係 主 査 山 田 晶 尚 教 育 総 務 課 庶 務 係 主 事 稲 垣 翔 太	
7 議題	議案第 5号 令和6年度小牧市教育委員会基本方針について 議案第 6号 令和6年度小牧市教育委員会学校訪問計画について 議案第 7号 教育委員会規則の一部改正について 議案第 8号 社会教育指導員の委嘱について	
8 報告及び連 絡事項	連 絡 事 項 4・5月行事予定 報 告 第 1 号 教職員定期人事異動について 報 告 第 2 号 小牧市教育委員会教育情報セキュリティポリシー等の改定 について 報 告 第 3 号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報 告 第 4 号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報 告 第 5 号 行政文書の開示について	

<開会 午後2時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

ただいまより令和6年第3回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会にお一人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、2月19日開催の令和6年第2回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

3月の半ばを迎え、ようやく春めいた日差しを感じる時季となってまいりました。そうした中、去る3月6日水曜日には、市内9中学校におきまして卒業証書授与式が行われました。今年度は、市内1,396人の卒業生が無事に義務教育修了の証書を受け取り、学び舎を巣立っていったところであります。

思い起こしてみれば、彼らは、小学校の卒業式では、新型コロナウイルス感染症の感染対策として、来賓、在校生の参加が控えられ、卒業生と保護者の参加のみで式が行われた子たちでありました。中学校生活3年の時を経て、義務教育修了の区切りは、式への参加制限もなく、多くの人たちに見守られての式となったわけであります。

4月からの新たな進路先につきましても、先月8日金曜日に公立高校の全日制の合格発表がされ、定時制、通信制の後期の選抜も間もなく発表の日を迎えるところであります。

また、小学校におきましても、3月19日火曜日に市内1,397人の児童が小学校卒業のときを迎えることになっております。さらに、3月22日金曜日には、第一幼稚園、市内全小中学校で修了式が予定されており、いよいよ今年度の締めくくりのときを迎えております。

一方、第2回定例教育委員会で教育部長より報告させていただきました第1回定例市議会でありますが、昨日までに本会議での代表質問、一般質問等が終わり、3月18日月曜日まで各委員会での審査を経て、3月22日金曜日に最終日を迎える予定となっております。それに伴いまして、いよいよ新年度の事業に向けた準備が始まってまいります。改めて職員全員で今年度の事業の積み残しがないかチェックを行い、年度移行の事務の遂行に努めてまいりたいと考えておる次第です。

私からの報告は以上であります。

次に、部長報告をお願いします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤京子）

では、1件の報告をさせていただきます。

教育長報告の中でもありましたが、第1回定例市議会についてであります。

2月27日に開会し、3月7日から始まりました本会議の一般質問では、教育委員会関係で7人の議員から質問がございました。一般質問発言通告内容は来月の教育委員会にて配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

各常任委員会における議案審査は本日3月13日から18日までの間に行われ、教育委員会が所管する議案を審査する福祉厚生委員会、予算決算委員会福祉厚生分科会は14日に、文教建設委員会、予算決算委員会文教建設分科会は18日に開催されます。

報告は以上であります。本日の報告第1号の教職員定期人事異動につきましては、人事に関する案件でありますので、最後に非公開にて報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

ただいまの部長報告でございました報告第1号は人事に関する案件でありますので、後ほど非公開にて報告を受けることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、報告第1号は後ほど非公開にて報告を受けます。

それでは、早速議題に入りたいと思います。

まず、議案第5号「令和6年度小牧市教育委員会基本方針について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

ただいま議題となりました議案第5号につきまして、ご説明を申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

議案第5号「令和6年度小牧市教育委員会基本方針について」であります。

この案を提出する理由であります。令和6年度小牧市教育委員会基本方針を定めるため必要があるからであります。

2ページをお願いいたします。

1の「小牧市教育委員会基本方針の位置付け」といたしましては、まず小牧市教育委員会は、小牧市教育大綱を踏まえ、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図るため、平成29年度から令和8年度を計画期間とする小牧市教育振興基本計画を策定し、各教育施策に取り組んでおります。そして、この各施策の中から、特に予算に即した喫緊の課題に対する取組や適時適切な取組を、毎年度重点施策として位置付けた小牧市教育委員会基本方針を立案することとしております。

なお、この重点施策については、外部委員による進捗状況の点検・評価を行い、その結果を広く公表することとしております。

具体的な重点施策の内容につきましては、2ページから8ページに掲載をいたしました2の「令和6年度重点施策」のとおりであり、教育振興基本計画の8つの基本目標ごとに、計32の具体的な取組と内容をお示しいたしました。

各基本目標のすぐ下に記載した鉛筆マークは、各基本目標の取組の方向性を示したもので、具体的な取組と内容との関連性を意識しながら教育施策を実行していきたいと考えております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第5号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

古田委員。

○委員（古田重紀）

資料の4ページの最下段の「新たな学校づくり推進事業」ですが、計画は9月までに策定すると伺っているのですが、現時点における取組状況を簡単に教えていただけますでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

新たな学校づくり推進事業の現在の取組状況についてのご質問です。

令和5年度につきましては、これまで検討委員会を3回、調査検討部会を2回開催いたしまして、児童生徒数の減少と学校施設の老朽化の現状と課題について整理をいたしまして、学校の適正規模・適正配置の考え方などについて検討を行ってまいりました。

今後につきましては、令和6年9月頃の策定を目指しておりますけれども、避けては通れない学校再編の考え方や進め方について、検討委員会等のご意見をお聞きしながら進めていきたいと考えております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○委員（古田重紀）

非常に重要な取組だと思いますので、計画や予定をきちんと実現できるように、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

3ページの上から3つ目の取組で、「必要に応じた語学相談員の配置」ですけれど、こういった語学相談員の方を配置されるのはとてもいいことなのですが、ベトナムからいらした方がたくさん増えているということを伺っていて、ベトナム語の語学相談員の配置でもう漏れはないのでしょうか。例えばまだ、ほかの言語、いろいろな言葉が世界中にはあるので、全て網羅することはできないかもしれませんが、一人でも残されている方が児童生徒さんの中にいらっしゃってはいけないと思って、お伺いしたいのですが。

○教育長（中川宣芳）

長谷川学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（長谷川真）

伊藤委員から語学相談員の漏れはないのかというご質問をいただきました。

まずベトナム語は、令和5年5月1日時点で、市内小中学生合わせまして34名の児童生徒がおりますので、令和6年度は新たにベトナム語の語学相談員を配置する方針であります。

では、ほかの言語はと申し上げますと、市内にやはりインドネシアですとか様々な言語で若干1名や2名の児童生徒がおりますので、本当に近年、多言語化しております。今後についても、支援を必要とする児童生徒の動向を注視して、適宜語学相談員の配置をしていきたいと考えております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

はい、ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

2ページの基本目標1の「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」については、例年、先生方にお越しいただいての研修で、様々な取組をされているので非常に有効的な研修になったと思うのです。講師を招いての研修を受けていただいた後、校内での伝達研修など、全員の先生方に研修の内容が行き渡るように、学校ごとにどのような取組をされているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○教育長（中川宣芳）

鈴木学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹（鈴木久代）

研修での取組を、その後、どのように学校のほうへ還元しているかというご質問かと思えます。

研修での学びを、個々の教員だけの学びにとどめるのではなくて、受講した先生には、学んだことを学校のほうへ還元してくださいということをお伝えしております。

また、市内の教員の研修の振り返りを集約し、どんな学びがあったのかということをもめたものを全ての学校に共有して、そこからまた学びを広げていっていただくという取組をしております。本当に貴重な学びの場ですので、一人でも多くの教員に研修内容が広まるような手だてを今後も講じていきたいと考えております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（加藤由美）

やはり研修を受けてきた先生がほかの方に伝えることで、その先生の中の学びも深まることが絶対あると思いますので、そういった面も含めて、ぜひ次の段階に行けるように期待しております。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

野中委員。

○委員（野中亮秀）

3ページの基本目標2の「児童生徒の心のケアの実施」の件ですが、スクールソーシャルワーカーを増員するというので、何名ほど増員される予定かを教えていただきたいです。それから、不登校の未然防止を図ることなのですが、現状で、対策からどのような効果が出ているのかを教えていただきたいと思います。

○教育長（中川宣芳）

長谷川学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（長谷川真）

野中委員からスクールソーシャルワーカーについてのご質問です。

増員人数につきましては、令和6年度は2名の増員予定となっております。

また、効果につきましては、スクールソーシャルワーカーが関わったことによって、早期に対応ができて、何とか不登校にならなかった、危機的な場면을何とか乗り越えたという事例報告を受けております。しかし、依然として不登校については、ご存じのとおり、全国的な動向と同じように増加傾向にありますので、各校とも校内フリースクールの設置に向けて検討して進めていくように話をしており、未然防止や早期対応の強化を図っていききたいと考えております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（野中亮秀）

はい、ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

采女学校教育課管理指導主事兼主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（采女隆一）

不登校の取組については、長谷川指導主事から説明させていただいたとおり、喫緊の課題であります。全国の先進事例等を研究してまいりたいと思っております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（野中亮秀）

はい、ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

5 ページの基本目標 4 の「教育・保育の質の向上」で、幼・保・小の連携と、ここには「連携」という言葉が使われているのですが、連携よりさらに深い考え方で「接続」という言葉も今、国のほうから出ております。この幼・保・小の連携、接続は、長年これを視野に入れて取り組まれているところだと思っております。この幼・保・小の連携、接続は、現状とこれからどういふところを特に意識して取り組んでいくのかを教えていただければと思います。

○教育長（中川宣芳）

野田幼児教育・保育課長。

○幼児教育・保育課長（野田弘）

幼・保・小の連携の取組については、令和 5 年度におきましても、2 回の委員会と 2 回の研修を行っております。その中で、やはり「接続」というキーワードがありました。昨年、外部委員による達成状況の点検・評価でも、対面での意思疎通や共有を図ることが重要であるとのご意見をいただきましたので、実際の研修会においては、幼稚園・保育園の保育士、小中学校の教員の方がグループを組みまして、そこでそれぞれの園、それぞれの学校の取組を共有しております。

また、新しいこととしましては、身近なことから共有するといいいのではないかとということで、園長あるいは校長のリーダーシップの下、運動会への参加や日常的な保育園の様子を見るなどの行事の共有から始めてはどうかということを協議したところです。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（加藤由美）

ありがとうございます。

本当に顔の見える関係での連携、接続というのが非常に重要だと思いますので、ぜひよ

ろしくお願いします。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第5号「令和6年度小牧市教育委員会基本方針について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第5号については、原案どおり可決することといたします。

続きまして、議案第6号「令和6年度小牧市教育委員会学校訪問計画について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

ただいま議題となりました議案第6号につきまして、ご説明を申し上げます。

資料の9ページをお願いいたします。

議案第6号「令和6年度小牧市教育委員会学校訪問計画について」であります。

この案を提出いたしますのは、半日程度の学校訪問を教育委員会が実施するのに伴い、令和6年度小牧市教育委員会学校訪問計画を定めるため必要があるからであります。

10ページをお願いいたします。

その内容につきましては、令和6年度小牧市教育委員会学校訪問実施要項（案）で、ご説明を申し上げます。

学校訪問は、それぞれの学校の教育課程、学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について指導、助言を行い、教職員の資質向上を図り、学校教育の充実を図るため実施するものであります。

本市におきましては、平成14年度より、愛日地方教育事務協議会の学校訪問の対象とならない学校について、本市教育委員会による半日程度の学校訪問を実施してきました。

1の目的は、「指導の理念」にあります項目について、その浸透と具現化を図るものであります。

2の法的根拠は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条第5号、学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関することによるものであります。

3の学校訪問の運用上の事項であります。小牧市教育委員会主催による学校訪問は半日日程とし、実施時期は、原則として5月中旬から7月上旬と9月中旬から11月下旬の月曜日及び木曜日とします。

4の訪問者は、教育長、教育委員、指導主事、その他教育委員会が必要と認める者であります。

5の訪問の実施要領につきましては、記載のとおりであります。

次に、11ページをお願いいたします。

6の学校訪問当日につきましても、記載のとおりであります。

7の指導・助言の観点は、愛日地方教育事務協議会の学校訪問実施要項による指導の観点に加え、小牧市教育委員会としては、「学び合う学び」の推進も加えて実施するものであります。

12ページをお願いいたします。

令和6年度学校訪問計画表であります。

右側の表に記載のとおり、12校を訪問する計画であります。

なお、参考として、左側には愛日地方教育事務協議会が訪問する13校について記載をさせていただきましたので、ご参照いただきますようお願いいたします。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第6号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第6号「令和6年度小牧市教育委員会学校訪問計画について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第6号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第7号「教育委員会規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

ただいま議題となりました議案第7号につきまして、ご説明を申し上げます。

資料の13ページをお願いいたします。

議案第7号「教育委員会規則の一部改正について」であり、改正しようとする規則は、「小牧市教育委員会公告式規則」であります。

この案の提出理由であります。小牧市公告式条例の改正に伴い、必要があるからであります。

主な改正内容につきましては、新旧対照表でご説明をさせていただきますので、15ペ

ージをお願いいたします。

これまで規則を公布しようとするときは教育委員会教育長が署名し、また教育委員会が定める規程を公表しようとするときは教育委員会教育長の記名、押印をしなければならないとしておりましたが、事務の効率化、迅速化のため、いずれも教育委員会教育長の記名に改めるものであります。

また、規則の公布又は規程の公表の方法は、これまで小牧市役所前、味岡支所前、篠岡支所前、北里支所前の掲示場に掲示するとしておりましたが、市のウェブサイトへの掲載及び小牧市役所前の掲示場への掲示に改めるものであります。

なお、この規則は令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第7号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

古田委員、お願いします。

○委員（古田重紀）

確認なのですが、この改正内容は市長部局のほうの取扱いと同じかどうかをお聞きしたいのですが。

○教育長（中川宣芳）

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

市長部局の規定では小牧市公告式条例がございまして、こちらが改正されることに伴いまして、同様に教育委員会の規則を改正しようとするものでございます。

○委員（古田重紀）

分かりました。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第7号「教育委員会規則の一部改正について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第7号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第8号「社会教育指導員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

落合健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（落合健一）

それでは、ただいま議題となりました議案第8号について、ご説明申し上げます。

資料の16ページをお願いいたします。

「社会教育指導員の委嘱について」、教育委員会の議決をお願いするものであります。

この案を提出いたしますのは、社会教育指導員 大森健司氏の任期満了に伴い、引き続き大森氏に委嘱するため必要があるからであります。

大森氏の住所、氏名につきましては、記載のとおりであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第8号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第8号「社会教育指導員の委嘱について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第8号については、原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに教育総務課、お願いします。

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

それでは、連絡事項、4月・5月の行事予定でございます。

17ページをお願いいたします。

4月の予定です。

4日木曜日は、小学校の入学式、5日金曜日は、中学校の入学式、小中学校の始業式及び第一幼稚園の入園式・始業式になります。

10日水曜日は、愛日地方教育事務協議会が豊明市役所で開催されます。

15日月曜日は、午後4時から定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。

18ページをお願いいたします。

16日火曜日は、尾張部都市教育長会議が稲沢市役所で開催されます。

25日木曜日、26日金曜日の2日間、東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会が刈谷市で開催されます。

19ページをお願いいたします。

5月の予定でございます。

8日水曜日から10日金曜日の3日間、全国都市教育長協議会定期総会・研究大会が長崎県長崎市で開催されます。

9日木曜日から学校訪問が岩崎中学校を皮切りに実施されます。

15日水曜日は、愛日地方教育事務協議会が豊明市役所で開催されます。

20ページをお願いいたします。

22日水曜日は、午後2時から定例の教育委員会を601会議室で開催いたします。

4月・5月の行事予定は以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

次に学校教育ICT推進室、お願いします。

丸藤学校教育ICT推進室長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

それでは、報告第2号「小牧市教育委員会教育情報セキュリティポリシー等の改定について」でございます。

21ページをお願いいたします。

1の改定の目的でございますが、教育情報セキュリティポリシー及び実施手順につきまして、令和6年1月に改定された国の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、所要の見直しを行いました。

2の主な改定のポイントでございますが、（1）教育情報セキュリティポリシーの①情報資産の分類といたしまして、今年度行いましたネットワーク分離方法の見直しに伴いまして、情報資産の分類を整理しております。

また、②クラウドサービスの活用範囲の拡大として、校務系で取り扱う情報においても、初期からクラウドで収集または作成する場合は利用できるなど、活用範囲を拡大しております。

その他所要の改定を行っております。

22ページをお願いいたします。

続きまして、（2）教育情報セキュリティ実施手順の授業用端末の持ち出しについてでございます。

これまで原則校外への持ち出しができなかった授業用端末について、会議及び研修等の業務目的に限り、持ち出しを許可することといたしました。あわせて、複数校を巡回する通級・拠点校指導員について、本務校の授業用端末を巡回校に持ち出しもできるようにしております。

報告は以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、文化・スポーツ課、お願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、報告第3号、第4号の「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」、2件報告をさせていただきます。

23ページをお願いいたします。

報告第3号で、一般社団法人みんなのK o D o M o D A Nより、走り方教室について後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、身体の使い方・走り方を教えることによる運動機会の提供であり、催事の内容を総合的に勘案した結果、後援名義使用を許可したものであります。

続きまして、25ページをお願いいたします。

報告第4号で、子育て世代の未来を守る会より、子育て世代の未来を守るお金の授業について後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、基礎的な金融知識を学ぶものであり、催事の内容を総合的に勘案した結果、後援名義使用を許可したものであります。以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

次に、味岡市民センター、お願いします。

加藤味岡市民センター所長。

○味岡市民センター所長（加藤吉宏）

それでは、報告第5号「行政文書の開示について」、報告をさせていただきます。

資料はございません。

令和6年2月9日付けで、市内在住の方より、令和3年度と令和4年度に味岡市民センターで実施した工事についての開示請求がありました。

この開示請求につきましては、担当者の氏名等を除いた一部開示の決定を行い、2月19日付けで請求者の方に通知をいたしました。以上です。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項につきましては以上であります。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

先ほどの報告第3号の「走り方教室」の件なのですが、チラシには15名様限定で、C O T O R I O 2階スタジオとありますが、体を動かすのに体育施設ではなくてスタジオをお借りして開催するというのは、主催者の方の判断なのでしょうけれど、スペース的には十分なのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

こちらの教室につきましては、本市以外でも様々な形で行っておりまして、実際他市ではグラウンドで行っていることもございます。市が開催する教室でも、こども未来館の室内で、小さなお子様向けにケンケンパみたいな形で枠を使って、行っていることもございます。今回につきましても屋内で、どちらかというとな小さなお子様向けの教室を行うと聞いております。

○委員（伊藤和子）

もう一つ質問があつて、チラシに薄めに「雨天中止となります」と書いてあつて、これも疑問が残るのですけれど、スタジオ内なのに雨天中止になるのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

雨天中止という文言については、主催者にお尋ねさせていただいてはいたのですが、基本的にスタジオの中で行うものでありまして、恐らくグラウンドで行うこともあるものですから、その記事の誤植ではないかと考えております。

○委員（伊藤和子）

やはり募集をかけるわけですから、名義使用を許可される際に、そこの辺りも精査されたほうがいいと思うのですが、いかがですか。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

おっしゃるとおりでございます。今後は気をつけて確認していきたいと思ひます。ありがとうございました。

○委員（伊藤和子）

ぜひ、お子さんたちにはすてきな機会になると思ひます。だから、十分お気をつけになつて許可をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

それでは、募集開始前までに主催者の方に電話していただいて、誤りのないようにな周知をお願ひいたします。

その他ご意見、ご質問はありませんでしょうか。

よろしいですか。

（発言なし）

では、ほかにご発言はありますか。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、私からあらかじめ委員の皆様にご了承をお願いしたいことを1点報告させていただきます。

教育委員会の附属機関といたしましては、審議会等を設置しておりますが、この審議会等の委員を教職員や区長などに充て職をお願いしていることがあります。人事異動や区長改選等により異動があった場合は、本来ですと教育委員会でご承認をいただくこととなりますが、ご承認をいただく前に会議を開催しなければならないような状況が発生する場合がございます。あらかじめご了承をお願いしたいと思います。

○教育長（中川宣芳）

ご了承をお願いいたします。

ほかにご発言はありますか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、ここで公開による会議を終了いたします。

関係者以外は退室してください。

—関係者以外退室—

○教育長（中川宣芳）

これより非公開の会議を開会いたします。

<開会 午後2時39分>

非公開会議

<閉会 午後2時50分>

○教育長（中川宣芳）

ほかにご発言はありますか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、令和6年第3回定例教育委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

<閉会 午後2時51分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員